

# よなご 市議会だより

第20号

平成22(2010)年2月1日発行  
発行 米子市議会  
編集 議会だより編集委員会  
米子市加茂町一丁目1  
TEL (0859)32-0302  
Eメール gikai@yonago-city.jp



上：夕日が沈む中海

右上：米子城から望む中海

右下：60メートル開削された森山堤防



## 平成21年12月定例会の あらまし

平成21年12月定例会は、12月2日から24日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の2日には、まず、閉会中の継続審査となっていた平成20年度決算関係の議案4件が、いずれも、原案のとおり認定及び可決されました。次に、市長から「米子市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について」などの議案10件及び報告4件について提案理由の説明及び報告がありました。

4日及び7日から9日までの4日間は、25人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

10日、11日、14日から17日まで及び21日の7日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の24日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、「米子市議会の議員定数削減を求める陳情について」の陳情は、9人の議員で構成する議員定数問題等調査特別委員会を設置し、「東山運動公園内の競技場改修及び

### 主な内容

定例会のあらまし	1
臨時会のあらまし	2
意見書	2・3
次期行財政改革大綱に関する議会としての中間報告	3
決算審査特別委員会指摘・要望事項	4・5
市政一般に対する質問	5～17
3月定例会の日程	18
議案等審議結果一覧表	19・20

その周囲の施設・環境を改善する陳情書」などの陳情2件と同様に閉会中に継続して審査することに決しました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問があり、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について」などの議案2件が提案され、原案のとおり可決されました。次に、行財政改革問題等調査特別委員会から中間報告があり、報告のとおり承認されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり39件で、審議結果については、19・20ページの「一覧表」とおりです。



平成21年11月臨時会は、11月19日に招集され、「個別外部監査契約の締結について」などの議案4件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

あ  
ら  
ま  
し

別表

区 分	件 数
議 案	16
諮 問	1
報 告	4
陳 情	18
合 計	39

## ▽意見書▽

12月定例会で可決された意見書は、次の2件です。

### 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済問題・生活苦による自殺者が年間7,000人に達し、自己破産者が年間18万人を超え、多重債務者も200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、2010年6月までに出資法の上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む改正貸金業法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育の強化を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んだ結果、多重債務者が大幅に減少し、着実にその成果を上げつつある。

一方、改正貸金業法の完全施行を目前に控え、消費者金融の成約率が低下していることや資金調達が制限された中小事業者の倒産が増加していることなどを理由に、改正貸金業法の完全施行の延長や貸金業者に対する規制緩和を求める声が出ている。

しかし、2008年も経済問題・生活苦による自殺者は7,000人を超えており、自己破産者も前年より減少したとはいえ12万9,000人に達している。貸金業者に対する不十分な規制のもとに商工ローンや消費者金融が大幅に貸し付けを伸ばし、多重債務問題が深刻化したという改正貸金業法制定の経過にかんがみれば、改正貸金業法の各種取り組みの成果を無にし、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招くものであり許されない。今、多重債務対策として必要とされる施策は、新たな借り入れを行いやすくすることではなく、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

よって、国会、政府におかれては、多重債務解決のため、下記の事項に取り組まれるよう要望する。

記

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 地方自治体における多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月24日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 様

国家公安委員会委員長 金融担当大臣 消費者担当大臣 様

## 脳卒中对策基本法の早期制定を求める意見書

高齢化社会を迎え、脳卒中は大きな社会的課題となってきた。脳卒中を予防し、また、後遺症を減らすためには、1人1人が正しい知識を持ち、有効な治療を迅速に受けることが必要である。

脳卒中の中でも、これまで根本的な治療がないとされてきた脳こうそくの発症が最も多く、高齢化や生活習慣の欧米化に伴ってふえ続けている。こうした中、脳こうそくに対する効果的な治療薬である血栓溶解薬（t-PA：日本では平成17年10月から医療保険適用）が開発された。しかし、我が国では脳こうそく患者のわずか2%しかこの有効な新しい治療を受けていないのが実情である。その理由は、この治療は発症3時間以内に開始しなければならないが、現在の救急搬送体制がこの治療に適した体制になっていないことや、啓発活動が不十分なために住民に知識が普及していないからである。

これらの課題を解決するには、救急搬送体制と医療体制の整備・連携、そして、教育の場等を活用した啓発が必要となってくる。くわえて、予防のための活動やリハビリ、患者と家族の生活の質の向上と社会参加の支援についての施策を実施し、救急搬送体制や医療・社会福祉資源などの整備を地域の実情に合わせて行うことが必要である。そのためには、一貫した理念と方針のもとで、国を挙げて各種対策に取り組むことが不可欠であると言える。

よって、国会、政府におかれては、脳卒中对策を推進するため、下記のとおり脳卒中对策基本法を早期に制定されるよう要望する。

記

- 1 社団法人日本脳卒中協会が策定している脳卒中对策基本法要綱（案）の趣旨に沿った脳卒中对策基本法を早期に制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月24日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様  
内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 様

## 次期行財政改革大綱に関する議会としての中間報告（第1次提言）

### はじめに

本市を取り巻く社会経済状況は、金融危機の影響による景気の悪化、本格的な少子高齢化、国の政権交代などに伴い、地域主権・地方分権が一層進展し、既存の政治・行政システムが大きく転換すると考えられます。

このような状況の中、将来にわたって健全で持続可能な行政運営を図るため、地方分権に対応できる組織づくりと、縦割り行政の改善が必要であると考えられます。そのことが、多様化、複雑化する市民ニーズへの対応であり、また、主権者である市民にとってさらに利用しやすい市役所になるものと考えます。

米子市議会では、米子市の次期行財政改革大綱の策定に当たり、多様な見地から幅広い意見を述べることにより、改革に向けての今後の基本的な方向づけを明確にしていくことを主たる目的として調査を行い、慎重かつ自由な討議を重ね提言に至りました。

米子市におかれては、現在、次期行財政改革大綱が行政改革推進委員会等において慎重に検討がなされているところではありますが、市民代表である議会からの提言の持つ意味を十分にご理解いただき、より一層の検討、吟味を加えられた上で策定されるよう提言します。

### 提言項目

#### 行政機構と政策システムについて

##### ～平成22年度組織機構の見直しについて～

- 1 市民サービスの向上のための組織改善について

- (1) ワンストップサービスを導入すること。

現行のフロアマネージャーは、以前と比べてサービス向上に寄与しているが、しかし、市民の窓口対応は、個々の窓口での対応にならざるを得ず、市民目線に立った利便性の高い組織とするため、窓口一元化を行うこと。

- (2) 子ども課の設置で子どもに関する総合サービスを展開すること。

- (3) 消費者相談室を市民の利便性を考慮した配置にすること。

- (4) 市民参画及び男女共同参画は、同一の部としてまとめること。

- (5) 文化・体育・生涯学習行政（文化課・体育課・生涯学習課）は、まちづくりの一貫として捉え、市長部局への移管を検討すること。

- (6) 公民館を生涯学習だけの場として位置づけるのではなく、自治活動の場としても位置づけ、公民館が活動しやすい体制をつくること。

- 2 地方分権への対応について

- (1) 庁議の質的機能転換を図ること。

庁議は、市政の戦略（政策）機能を果たすものに質的転換を図ること。

また、政策・財政企画立案機能、法制事務の強化、国県対応、行政経営等を含めた充実を確立すること。

- (2) 部・課の見直しにより、地方分権に対応した、機能性・専門性を高めた効率のよい組織とすること。

- (3) 建設部、経済部、福祉保健部に部所管の事務を掌握した政策立案機能、市民からの意見・提言を受ける相談窓口としての機能を果たす政策室を設けること。

- (4) 職員の事務の専門性・継続性を高め、総合行政から専門行政へ移行すること。



## 決算審査特別委員会指摘・要望事項

### 1 市税、使用料等の滞納対策について

全庁挙げての滞納対策により、市税収納率が県内他市を上回ったこと及び前年度からの収入未済額が縮減したことは評価するが、依然として市税、使用料等の収入未済額の合計は24億円を上回り、不納欠損額も1億4,000万円を超えている。米子市の財政状況を勘案すると、市税、使用料等の滞納対策は最重要課題である。納税意識のより一層の啓発を行うとともに、徴収体制のマニュアルの作成及び強化策を検討されたい。また、本市における滞納対策の不動産差押えについては、多くの不動産が既に抵当権設定があり、順位が下位であるものが多いという現状である。本市は、当該差押え物件の評価額と現時点での抵当権債務のいかんにかかわらず、滞納額を全額納付しなければ差押え解除を行っていない。結果的に競売以外に道はなく、新しい所有者への移転には何年もの時間がかかっている。このような実態を踏まえ、不動産の差押えについて、さらに精査され改善を図られたい。

### 2 随意契約の見直しについて

随意契約の問題点として、競争性、公開性、公平性が担保されにくいのは言うまでもないが、特に、発注者においては、1社一括発注、積算不足、予定価格の未設定、見積徴収不足などとも思われる契約が散見され、契約額の根拠があまりない点にある。また、各所管課の認識、対応にも差が見られる。今後、財団法人、外郭団体等の特殊法人の見直しも図られる中で、随意契約の見直し計画の策定等も検討し、全庁的に踏み込んだ改善を図られたい。

### 3 委託契約の見直しについて

委託契約は、委託業務に関して、複数年継続して1社と委託契約する場合、競争性が担保されないため、より適正な委託額の算出が困難である。特に、鳥取県情報センターとの契約は業務内容が多岐にわたり、適正な委託額の把握が困難である。また、米子市クリーンセンター焼却設備及び灰溶融設備の年次的点検整備業務については、メーカー2社で年間約5億円と高額な費用となっていることから、業者の見積りではなく、全国の積算状況を把握して委託料の透明性を図る必要がある。維持管理契約等も同様である。自治法の制約もあるが、複数年契約の実施も検討し、委託料のさらなる適正化を図られたい。

### 4 各特別会計の健全化について

住宅資金貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、駐車場事業特別会計、流通業務団地整備事業特別会計、市営墓地整備事業特別会計の繰上充用金は常態化している。その他の特別会計事業についても、予算や体制を再検討し、全庁挙げての取り組み強化を図り、繰上充用金の削減に努められたい。特に、流通業務団地整備事業特別会計においては、国の財政健全化法の資金不足比率において、平成19年度44.5%、平成20年度54.4%と、財政健全化法の国の基準である20%を大きく上回り、平成21年度中に経営健全化計画を策定することが義務づけられている。同特別会計の健全化のためには、早期に全区画を完売することが至上命題である。そのため、民間に委託する方法、あるいは残り11区画の区画数、面積の変更など、あらゆる方法を検討されたい。

### 5 定員適正化とメンタル疾患対策について

「定員適正化計画」の実行は、財政効果に偏重するのではなく、市民ニーズに十分こたえ得る適正な人員配置が求められる。今後の計画においては、人員削減と職員の事務量、財政効果のバランスに十分考慮したものとされたい。また、長期休業者18人中10人がメンタル疾患という状況は看過できない。業務の多忙化や多様なニーズのある住民と接する中でストレスの増大など、早急な職場環境の改善が求められる。厚生労働省が示している「心の健康づくり計画」の策定など、メンタル疾患対策のさらなる充実を図られたい。

### 6 ごみ収集のステーション化の問題について

平成19年度ごみ有料化に伴い、ごみの収集方法を費用負担の公平性、平等性の確保の観点から「ステーション方式」に統一することとし、平成19・20年度とステーション化に取り組んできたが、ステーション化の完了にはほど遠い状況となっている。ステーション化の目的をいま一度認識するとともに、問題を精査し、目標の年限を定めて早急に完全実施されたい。あわせて、現在あいまいなステーション化の基準も明示されたい。

### 7 公の施設の利用促進について

平成19年度から各スポーツ施設の使用料金値上げ及びふれあいの里、老人憩いの家のふる利用の有料化が実施された。平成20年度決算において、値上げ後2ヵ年が経過し、その利用実態の推移が明らかになってきた。有料化後、ふれあいの里、老人憩いの家のふる利用者は以前の5分の1にまで激減している。また、各スポーツ施設の利用者についても、使用料金値上げ後、利用者減となる事例が見受けられる。これらは、本来の設置目的からして放置できない問題である。施設の設置目的にふさわしい利用状況となるよう、使用料金の見直しも含めて検討されたい。

### 8 道路、橋りょうの長寿命化計画について

平成20年度、本市においては橋りょう台帳の整備を実施し、あわせて、橋長15メートル以下の点検を行っている。橋

長15メートル以上も含めると、本市の管理する橋りょうは647橋もあり、今後、より合理的な維持管理計画が求められている。道路・橋りょう長寿命化計画策定に当たっては、米子市の財政状況を勘案し、実態を精査した上で、安心、安全の観点から維持改修の優先度を明示し、あわせて、地域住民との合意形成を図られたい。

### 9 給食残さの問題と食育教育について

近年子どもたちの間に広がる個食・孤食が大きな問題となり、食育がますます重要となっている。また、給食残さ量の3ヵ年の推移を見ると、わずかに減少しているものの、ほぼ横ばい状態となっている。給食は食べて初めて目的が達成されることから、給食残さの問題解決は給食の大きな課題である。地産地消の観点や体験を通じた食育の検討を含め、一層の取り組み強化を図られたい。

## 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



なかがわけんぞく  
中川健作 議員(未来)

### 大橋川拡幅問題について

■議員 中海の治水や水質改善の観点から、本市は森山・大海崎両堤防の開削が必要であると一貫して訴えてきた。特に両堤防が上り、沿岸の治水不安が高まるともに、地下水位上昇や内水の排水悪化による農地被害などが生じている。中海の治水対策としても、両堤防開削は本市にとって譲ることのできない課題である。市長は鳥取県知事の意見照会に対して「異存ない旨回答すべきと判断した」と表明されたが、これまで本市が訴えてきたことはどうなるのか。

同意するのであれば、両堤防開削をどのように実現するつもりなのか。

■市長 旧本庄工区堤防の開削については、平成21年5月には水面幅60メートルで森山堤防の開削工事が完了した。本市としては、あくまで森山・大海崎2堤防の開削という基本的な考え方を持ちながらも、森山堤防の開削に対して一定の評価をし、今後は、中海水質改善対策協議会のモニタリング結果を見ながら、大海崎堤防の開削も含め引き続き協議することとしている。農地の排水不良など内水対策については、中海及び沿岸域の水に関する諸問題を検討する協議会の設置等について、前向きに検討するという国からの回答を受けたところである。

■議員 両堤防開削の担保は、モニタリングの結果を見て、今後協議することだけか。  
■副市長 平成17年2月に、市長が「森山堤防開削は一步前進と考えるが、治水・水質浄化の

観点から両堤防開削が必要との立場である。中海協議会で十分納得のいく説明をされたい」と要望した。平成17年7月には、米子・境港両市議会議長名で「森山堤防60メートル開削では不十分であり、あくまで両堤防開削を」と要望された。それに先立ち、米子市議会で両堤防開削を決議されたと認識している。市議会での決議は非常に重たいと思っっている。引き続き、森山・大海崎両堤防の開削の必要性を踏まえながら、県知事に対し回答をした。今後のモニタリング結果を見て協議するということだけで十分な担保と言えるのか、ということについては、具体性に欠けるため、鳥取県と米子市との確認だけでなく、文書化も含めた要望を県に出していくことはやぶさかではない。



はらき のりこ  
原紀子 議員(公明党)

### 保育園への看護職配置の推進について

■議員 厚生労働省は、平成20

年度に保育指針の改定を行うとともに保育園における質の向上のためのアクションプログラムを策定し、地方公共団体においても地方公共団体版アクションプログラムを策定することを奨励している。その内容の一つに、子どもの健康及び安全の確保があり、看護職等の専門職の確保推進を含めた保育現場の保健活動の充実を目的としている。そこで本市の取組みを伺う。

■市長 国が示している児童福祉施設最低基準では、保育所への看護師配置の義務づけはないが、本市においては、乳児が9人以上となる場合には、看護師を1名配置することとしている。保育所での保健的な対応の必要性も十分認識しているが、すべての園での看護職を配置する考えはない。

■議員 可能な限り保育園への看護職の独立配置を推進すべきと考える。保健的視点で観察し、問題点を嘱託医と連携し対応することで、保育園の保健活動はより実効性が高まり、保育士は保育活動に専念でき、保護者も安心できる。財政面の課題があれば、保育士の看護職兼務者の配置を積極的に推進されるよう要望する。



### 安全・安心な市道について

■議員 (1)彦名町地内の市道内浜街道線力一區間は、車が数回隣接地に突っ込んでいたが、安全対策はどのように考えているか。

(2)旗ヶ崎承水路沿いの市道住吉14号線は、道幅が狭く、車両のすれ違いができないため、すれ違い用の退避所の設置ができないか。

(3)同じ市道の道路照明灯が長期間点灯していない。維持管理等、安全・安心な市道への取組みを伺う。

■市長 (1)議員指摘の交差点については、カーブ区間で見通しが悪く、また、隣地との高低差もあることから、車両の転落防止等を踏まえ地元関係者と協議しながら検討していきたい。

(2)旗ヶ崎承水路沿いのすれ違い用の退避所設置については、用地の協力等がいただけるかどうか、今後調査してみたいと考えている。

(3)市有街灯については、自動車・自転車・歩行者の安全を確保するため、主に交差点を中心に設置している。球替えは迅速に対応しているが、本体の故障等については機器の種類によっ

て修繕に時間を要するものもある。今後とも速やかな対応に努めていきたいと考えている。

#### (その他の質問項目)

○子育て応援特別手当の執行停止について

○むだ根絶への取組みについて  
○新型インフルエンザへの取組みについて



いわさきやすろう  
岩崎康朗 議員(新風)

### 大橋川改修事業着工同意の米子市の対応について

■議員 私は、大橋川改修事業着工同意の回答は少しでも早くとの強い気持ちがある。国の予算措置の問題もあり、できるだけ早い段階で同意しなければ、実際に被害を受けておられる松江市民の安心と安全の確保がさらにおくれる懸念がある。境港市は、同意を決定し、今週中にもその意思を県に回答すると聞いている。市長の英断による少しでも早い回答を要望する。市長の強い決意を伺う。

■市長 大橋川改修事業に関する同意条件の3条件のうち環境調査については、いろんな場面で必要な事項の申入れを行い、特段の意見なしというところまでできて、めどがついたと思っ

ている。治水の問題については、いろんな場面で主張を行い、最終的には沿岸5市町が了承できるところまでできた。堤防の開削問題については、モニタリング等の結果を見ながら今後とも協議をしていくことで、これも一応のめどがついたと思っ

ている。私どもの懸念がある程度払しょくされたことで、同意することに異存なしと答えるべきと判断した。

### 地域防災について

■議員 災害発生時には高齢者独居世帯や身体障がい者等の要援護者の誘導など、行政と自治会が綿密に連携をとりながら行われなければならない。地域防災計画の見直しに際し、要援護者の情報整理とともに、自治会と避難誘導までの取り決めをしておく必要があるのではないかと

■総務部長 災害時要援護者台

帳システムの導入により要援護者の基本情報、避難に必要な情報、避難支援者、情報伝達手段などの個別支援プランの整備を進めたいと考えている。

■議員 夜間に大規模災害が発生した場合、公民館などの避難施設に逃げ込もうと思っても、実際にはかきかかっている中に入れないという問題があり、住民の不安につながっている。

■総務部長 大規模災害発生時には、直ちに災害対策本部を設置するとともに、全職員が各担当班配備となる。地震の場合の避難所予定施設は、直ちに建築班が応急危険度判定士を組織し、安全と診断した施設のみ開設することとしている。夜間についても、災害時はもとより気象警報等が発令されたら、関係職員は庁舎等に参集し、避難所を開設する体制を整えている。

#### (その他の質問項目)

○山陰文化観光圏について

### 認知症対策について

■議員 認知症状の中心は記憶障がいや判断力低下などである。周辺症状は、怒りっぽくなったり、不安になったり、異常な行動が見られたりし、家族や周り

にいる人は厳しい状況だと思っ

■市長 グループホームや認知症型デイサービス、認知症高齢者見守り支援事業、はい回高齢者家族支援サービスのほか、公民館での認知症予防教室などのサービスを提供している。

■議員 認知症高齢者見守り支援事業はよい施策であり、さらに広げていくべきと考えるが見解を伺う。

■福祉保健部長 認知症者の安全の確保や家族の負担を軽減する重要な事業である。ただ、支援員の育成が理想どおりにできていないため、事業の重要性をかんがみ、支援員の育成に今後

も引き続き努めたい。

### 伊藤ひろえ議員(未来)



いとうひろえ  
伊藤ひろえ議員(未来)

■福祉保健部長 地域の中でお世話ができるような体制をつくることを目的に、地域におられる認知症介護経験者等に加

わっていただき、支え合いマップづくりを全市的に広げていきたい。

### 米子市中期財政見直しについて

■議員 平成20年度決算では、一般会計の市債残高が692億9191万円、将来負担比率は212・2割となっており、多くの負担が次世代に先送りされている現状が明らかになったと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 市債残高や将来負担比率が高いことは望ましいことではないので、投資的事業を厳選し、市債の発行を元金償還額以下に抑制するプライマリーバランスの黒字化を継続するなど将来負担の抑制に努めていく。

■議員 中期財政見通しが情勢の変化を踏まえて修正された場合、それに伴い総合計画の見直しをすることはしないのか。

■市長 中期財政見直しは、総合計画の推進を前提とした上で、情勢変化を踏まえ、一定の条件のもと財政状況を推計したものにすぎないため、中期財政見通しの修正に伴い総合計画の見直しをすることはしない。

■議員 負担の先送りをしないための方策を早急に講じるべきではないか。

■市長 施設整備などの投資的事業については、利益を享受する将来の世代に負担をお願いすることは合理性のあることであり、単なる負担の先送りではないと考える。



尾沢三夫 議員(目民)

### 図書館、美術館、歴史館について

■議員 (1)図書館・美術館・山陰歴史館の整備がこれ以上おくれることはあってはならないと思うが、2012年度中のオープンが可能か。また美術館と歴史館も同時にオープンするのか。

(2)各館のあるべき姿、規模、立地についてはどのように考え、それぞれの整備の主眼をどこに置いて進められるのか。

■市長 (1)プロジェクトチームで整備計画の概要について検討を進めており、平成22年度に耐震診断と基本設計を実施する予定であり、図書館・美術館とも平成24年度の供用開始を目指し

て作業を進めている。

(2)これらの施設は、市の中心に位置する市役所を初めとする公共施設と一体となって文化ゾーンを形成する施設として、充実した機能と高い利便性を持つ施設が理想的と考えている。社会情勢の変化や財政状況を踏まえ、現有施設を有効に活用しながら使いやすさを向上させるとともに、文化ゾーン全体としての一体性と利便性の向上を図るため、噴水施設撤去の可能性も含め検討を行っている。山陰歴史館については、老朽化した施設の整備とともに、多面的な利活用の観点から今後の施設のあり方を含め検討を行っている。

### 大橋川拡幅と中海問題について

■議員 (1)大橋川改修事業の実施に異を唱えるものではないが、説明文の中で気になるところがある。説明文には「適切な対策

の中には、大海崎堤防の開削も含まれていることを相互に確認している」とあるが、この確認事項は、公文書なり議事録なりになっているのか。

(2)平成13年の確認書の前提は、両堤防開削すべきとなっている。平成16年の両県知事合意による森山堤防のみの開削となり今日

を迎えている。このことに対して一定の評価をすと言われた。評価に値するかどうかは別にして、当時の議会に報告なり了承なりを事前に取りつけられたのか。このところが引っかかっているのではないかと。

■市長 (1)関係機関とのたび重なる協議の中で確認した事項であり、公文書や議事録にはなっていないが、信義誠実の原則にのっとり、誠意を持って対応されるべきものと考えている。公文書については、県と具体的に協議しているところである。

(2)平成16年12月22日の鳥取・島根両県知事合意の内容については、平成17年1月19日に開催された中海問題等調査特別委員会協議会で報告しているところである。

(その他の質問項目)  
○「天皇陛下御即位からの20年」のDVDの取扱いについて



松井義夫 議員(目民)

### 国民健康保険料の値下げについて

■議員 国民健康保険料は、前年の所得をもとに決定されているため、倒産やリストラで職を失い、収入が少なくなり、保険料が高いため払いたくても払えない方がいる。現年度分の収納率は約87割と低いが、国民健康保険事業特別会計が黒字になっているのは、保険料が高いためではないか。保険料の値下げをどうするか。

■市長 高齢化の進展に伴い年々医療費が増大する中、国保事業を健全で安定的に継続していくためには、医療費に見合う保険料は必ず確保しなければならぬ。国民健康保険事業特別会計の財政は、基金の繰入れなどにより平成20年度までは黒字を維持しているが、平成19年度から単年度収支は赤字となっており、基金も少ない現在の状況では、保険料の引下げを行うことは、必要財源の確保の面から非常に困難である。

■議員 病気にかからないようにして国保を使わないようにすれば黒字になるのではないかと。

■市長 できるだけ医療を使っていたらいいようにするのは重要なことであり、介護予防、



認知症の早期発見、健康診断、生活習慣病の対策等をあわせて行っている。

### 職業安定所の移転について

■議員 町には失業者が多く、米子公共職業安定所は狭いの上、境港の職安も統合され、失業者、職を求める人々であふれており、場所も公共交通機関では不便、その上、駐車場は本会議で質問をした結果、少しずつ広がっているが、米子警察署跡地に移転したら公共交通機関の便もよく、利用者にもよいことだと思うが、市長は県に、そのような市民目線で話し合いをされたことがあるか。

■市長 米子公共職業安定所では、米子駅前相談室の開設や第3駐車場の設置などの混雑解消に向けた改善策を講じてこられたが、議員指摘のとおり、現下の厳しい雇用経済情勢や平成20年4月の境港公共職業安定所の廃止などにより毎日大変込み合っている状況にある。こうした状況の中、市としても、駐車場や道路の混雑の解消による利用者の利便性の高い場所へ移転してもらおうという国に対して本年9月、要望書を提出したところである。米子警察署跡地への移転

の提案については、今後、国が移転を具体化されることになれば、米子警察署跡地も含め、移転候補地の情報提供などの協力をしていきたい。

### (その他の質問項目)

○水道局の改築について



みかも 三嶋 秀文 議員(維新)

### 高齢者の権利擁護事業について

■議員 成年後見制度の利用が進まないのは、制度上、判断能力が不十分であるという要件を課しているため、任意代理契約で対処せざるを得ないことが大きな理由の一つだと考える。本市における現状認識、権利擁護事業の取組みについて伺う。

■市長 任意後見の場合、後见人への報酬は、後见人と本人との契約に基づき定められると認識しているが、身寄りがなく第三者となる法律専門職が後见人となる場合、資力が乏しい人は制度が利用できない。このよう

な場合、社会福祉協議会が行う権利擁護事業の利用を勧めている。この事業は、後見制度のような契約の取消権等はないが、生活支援員が日常生活に不安を抱えておられる高齢者などの自立を助け、在宅や施設での生活支援を行っている。

■議員 報酬を支払えるだけの資力がなく、権利擁護を受けにくい高齢者に対し、行政の手当が必要と考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 引き続き社会福祉協議会の権利擁護事業のPRに努め、市民後见人を養成するなど、比較的低額の報酬で後見制度を利用できるようにしている先進事例など研究していきたい。

### 市長の諮問機関たる各種審議会等の運用方針について

■議員 同一人が複数の審議会等の委員を兼任してしまうと、多様な意見を反映させる機会が失われる。兼任を排し、より多様な人材を委員として登用すべきではないか。

■市長 より多くの市民等の意見を反映させるため、重複する場合は、原則4件以内としている。団体からの推薦の場合は、特定の団体に偏らないよう任期ごとに団体を変えたり、

会長等に偏らない代表者を選んでいた上で、さらに公募制を導入して幅広い委員の選任に努めている。

■議員 4件以内でも多過ぎるのではないかと。今後、見直しを行う考えはないか。

■総務部長 審議会の中には専門的な見地から意見をいただくものもあるため兼任を4件以内とした経過があり、多いとは考えていない。兼任の件数は、状況に応じて見直しを図りたい。

■議員 若い層からの意見が必要であれば、大学生枠を設けるなど、より積極的な人材の任用方法があるのではないかと。

■総務部長 審議会に若い階層からの登用を推進することは、活性化を図る上でも有意義と考えるが、学生か勤労者かを区別すべきではないと考えている。

■議員 本市の悪循環の原点は働く場所がないことに尽きると思うが、市長の先陣を切った行動が見えてこない。今の不況下、どこを回っても相手にされない時期に積極的に動き、本市を売り込んでおくことは、意義があることだと思う。今こそあらゆる手段を駆使して行動を展開するときに考える。企業誘致、雇用の確保の問題についての認識、また、方策をどのように立てようとしているのか伺う。

■市長 企業誘致は、地域の活性化と雇用の確保に大きな効果があり、積極的に取り組まなければならぬと考えている。不況下で企業の設備投資意欲は低下しているようだが、本年6月議会には企業誘致関連予算の増額を行い、精力的に県外企業訪問を実施するなど、取組みを強化してきた。私自身も、今年4

月以降、10社の県外企業を訪問し、本市への進出を初め、本市場等の拡充や雇用の確保・拡大などを働きかけてきた。今後とも、活みなぎる米子の実現のため、企業誘致の実現を目指し、大阪事務所や企業誘致推進委員による情報の収集や県との連携強化などを図り、私が先頭に立って取り組む所存である。



たけうちえいいち 竹内英二 議員(新風)

### 企業誘致について



### 農業用のため池について

■議員 近年、多くのため池で水漏れが発生し、ため池を抱える成実地区・陰田地区では、深刻な問題となっている。農業用のため池の修理・復旧費用は、現行、負担金工事ということで、関係者が6割負担することになっているが、防災・安全の観点から修理・補強費がねん出できないのか伺う。

■経済部長 農業用ため池によつては、農業用以外にも、防火用水など、いろいろな公共的性格を持っている場合が多いと考えている。他方、それぞれの農家の農地の生産性を高めていくという意味で、私益的な性格も備えており、受益者の負担もお願いしているところである。

■議員 一農家にとつて、負担は厳しいものがあり、結果として、集落の意思集約ができず、放置されている現状である。6割が工面できなければ、危険があつても修理しないのか、また、6割という数字は絶対的なものなのか伺う。

■経済部長 農地の生産性を高めるものであり、負担はお願いをせざるを得ない。6割を減額するという意味ではないが、修

理の仕方等について何らかの方法は、個別・具体的な話をする中で地元と協議をしたいと思う。



たにもと さかえ 谷本 栄 議員(新風)

### 窓口サービスの充実について

■議員 例えば相続の場合、戸籍、除籍等多岐にわたる証明が必要である。個々のケースで必要な証明が異なり、個人での把握が困難なことから、結果として何度も来庁しなければならぬと聞く。高齢者世帯が増加する中、バスで来られる方にとつては大変なことであり、時代に対応したサービスの向上が急務である。各種証明の発行については、個人情報保護の観点から、本人の申請が原則であることは承知しているが、近隣の町村では、申請者の相談に窓口職員が時間をかけて対応することにより、ほぼ、必要書類が一度で準備できると聞いている。本市においてもさらなる窓口業務の充

実が必要と考えるがどうか。

■市長 本市では窓口業務の充実を図るため、現在、1階にフロアマネージャーを配置している。しかし、市役所における各種手続きは、簡単なものから複雑なものまで多岐にわたっており、相談内容がどうしても専門的になる場合もあることから、市民の皆様が困惑されるケースもあると考えている。このようなことを含め、指摘の件については、今後とも市民サービス向上の観点から、さらなる体制の充実について研究していきたい。

### 個人情報保護の問題について

■議員 法務局に登録してある建物は、滅失届を提出しなければ、登記簿上は永遠に存在する。滅失登記を行う上で、既存の建物であれば、解体業者等の証明で可能なケースもあるが、既に存在しない建物の場合は、法務局の指導で、地域の自治会長に証明を求められる場合があるとのことである。しかし、本市の場合、個人情報保護の立場から自治会長名を教えられないとの立場であり、地元知人等がない県外在住者の場合、非常に手続きが行いにくいと聞いている。核家族化の進行により、今後、

このようなケースの増加が危ぐされる。自治会長の氏名、連絡先等、担当課以外の窓口に関わり合わせがあった場合の対応をどのように考えているのか伺う。

■市長 自治会長の氏名、住所、連絡先等については、米子市個人情報保護条例の規定に基づいて管理しており、公益上、特に必要と判断できる場合は、直接該当する自治会長と話をし、了解を得た上で、外部に対し情報を提供することとしている。こうした対応には、それぞれの部署でその是非を判断できるケースもあるが、できない場合は協働推進課にご案内するよう、職員に一層の周知を図りたい。

○その他の質問項目

○政権交代による影響について



かどわき くにこ 門脇邦子 議員(未来)

### 公契約条例について

■議員 官製ワーキングプアが社会問題となり、自治体段階で

もさまざまな取組みが進められ、直接に労働者の賃金を規制する条例制定を求める取組みもあり、野田市では公契約条例が制定された。そこで以下伺う。

(1)本市の工事、委託業務、指定管理制度を踏まえ、官製ワーキングプア問題に対する所見。

(2)野田市長がシンポジウムで、「各自治体で広げてほしいという意味を込め、全国の市区に条例案を送付した」と述べ、本市にも届いていると思うが、それに対する感想と取扱いについて。

■市長 (1)具体的な賃金体系をどうするかは、各企業での雇用契約で決められるという現行法のもとで、個々の具体的な賃金は把握していない。必要な人件費は積算に入れて契約している。 (2)野田市が公契約条例を制定されたことは承知しているが、賃金・雇用体系などが法律の枠内で民間企業が設定することになっている現状では、低賃金問題は一自治体で解決できるものではなく、本来は国における関係法令の整備を行うことによつてこそ解決できるものと考えている。野田市の公契約条例制定における影響等については、見守っていきたいと思っている。

■議員 来年度、ほとんどの施設の指定管理契約が終了する。前回の契約では、価格競争で人

件費にしわ寄せが起き、労働条件が低下した。この点から、次の選定に当たっては改善すべきと考えるがどうか。

■総務部長 指定管理者である法人等の人件費は、基本的には法人で決定されるが、サービス内容が低下することがあつてはならず、必要な指示を行う考えである。過度の価格競争による労働意欲の低下などの問題点も無視できないと考えており、選定基準の人件費の取扱い、サービス向上策などの評価の配分が適切か、次回の選定に当たっては、見直しを図っていきたい。

経費削減の内容については、指定管理者候補者の裁量に任されているので、これを狭めるような人件費の算定基準を示すことは適当でないと考えている。

■議員 経費削減は相手方の裁量で踏み込めないと言うが、それが今の官製ワーキングプアを発生させているのではないか。

■市長 そのようなことはないと思つている。

■議員 自治体の勇気ある行動が、国の施策を変えていく。真の地方分権のため、率先して取り組むよう、市長に求めたい。

(その他の質問項目)

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現について



かさやえつこ  
笠谷悦子 議員(公明党)  
議員団

事業仕分け後の問題点について

■議員 事業仕分けでは、政策の意義などを十分に議論されずに結論が出されたため、現場では概要がわからないとの声が多く、必要な事業の復活等が求められている。そこで以下伺う。

(1)今回、住宅等太陽光発電の導入補助金の補正予算720万円が計上されているが、理由、台数、事業の継続について。

(2)クリーンセンター保守点検業務は、設置2業者と毎年高額の随意契約がされている。業者言いなりの委託料を見直し、削減を図ることについて。

■市長 (1)設置工事業業者等からの聞き取り調査や補助申請状況、11月からの国の新たな太陽光発電買取制度により、今後も申請件数の増加が見込まれることから、60件分の補正予算を計上した。この事業は、地球温暖化防止対策の有効な手段と認識し

ているが、国、県の今後の補助制度の動向を見ながら、市場の需要状況も勘案し、検討したい。(2)見直しの参考とするため、総合評価一般競争入札により15年間の包括的運営維持管理業務契約を結んだ千葉市に聞き取り調査を実施した。この調査結果も踏まえ、より安定的で効率的な委託方法について、実施可能なところから検討を始めた。

小規模多機能型居宅介護事業所について

■議員 (1)今回の補正予算に、小規模多機能型居宅介護拠点整備事業として工事費の助成となっているが、整備内容を伺う。

(2)最近の老々介護の現状において、介護家族の負担軽減のため、在宅サービスの充実にさらに取り組み考えはないか。

■市長 (1)国の緊急経済対策である介護基盤緊急整備等臨時特別交付金を活用して、市内に同事業所を4か所設置するものであり、1事業所当たり2625万円の事業費を見込んでいます。

(2)本市の在宅サービスは、量的不足はほばない状況にあることから、量より質の向上を図りたいと考えており、認知症対応やターミナルケア等の高度な介護サービスの充実に向け、研修

への参加要請や取組みへの支援等に努めたいと考えている。

■議員 平成22年度からは、既存、新設を合わせて10か所の事業所の経営が維持されなければならぬ。都会では経営困難を来しているところが多く出ている。市が指定権限を持つが、これをどのようにクリアするのか。

(その他の質問項目)

○住宅瑕疵担保履行法について



のざかみちお  
野坂道明 議員(新風)

どらドラパーク米子陸上競技場の整備課題について

■議員 9月定例会で、国の補助制度を活用して、スタンド、照明等の改修を提案し、その後の建設環境委員会で補助要件に合致するとの説明があり、国等とも協議するとのことだったが、

その後どうなっているのか伺う。

■市長 9月以後、県、国土交通省と補助採択の可能性について協議を行っている。スタンド、照明等の大規模な改修については、防災公園事業であれば補助採択の可能性があると回答を受けているが、採択に当たっては、地域防災計画への位置づけ、費用対効果等の整理の上、全体的な協議が必要である。さまざまな問題点の整理を行い、調査・研究していきたいと考えている。

■議員 この補助事業を活用し、残りに合併特例債を充当すれば、改修費を約20億円として、本市の実質負担額は幾らになるか。

■総務部長 改修費の全額が補助対象事業費になると仮定すると、補助金額は10億円と算定される。合併特例債も適債事業となるかどうか確かではないが、残り10億円の95割に起債を充当することにあり、その元利償還金の7割は普通交付税の措置対象になるとされている。利子負担を含めると、理論的には4億近い額を負担することになる。

入札・契約制度の見直しについて

■議員 鳥取県では、本年11月から予定価格を事後公表にする制度を試行した。また、長崎県



などでは、ダンピング対策として、最低制限価格の計算式の見直しを図り、最低制限価格を予定価格の90%程度に引き上げている。この件に関し、私は以前から見直しの必要性を指摘してきたが、本市は、鳥取県を初めとして、他市の動向を見極めながら調査・研究したいとの答弁に終始している。一体いつまで調査・研究するつもりか。検討段階にはいつ入るのか伺う。

■市長 これまでも建設業界の窮乏に対応するため、必要に応じて計算式の見直し、引上げを行っている。さらなる計算式の見直し、最低制限価格を引き上げることにについては、市民の皆様の一層の理解が必要と考えており、他の自治体とのバランス等を考慮した上で対応したい。

■議員 現在、最低制限未実施部門のダンピング問題について今後、ぜひとも最低制限価格の導入が必要と考えるがどうか。

■総務部長 入札制度である限り価格競争を否定するものではないが、低価格入札が常態化するようであれば、最低制限価格の導入についても検討しなければならぬと考えている。



なかだとしゆき  
中田利幸 議員(新風)

### 行財政改革の今後の進め方について

■議員 (1)これまでの行財政改革は、赤字団体への転落回避という危機感から、投資的事業の削減などの歳出抑制や、利用料・使用料等の引上げに取り組んできた。しかし、これからの行財政改革は、行政と民間の役割分担など、行政の守備範囲を再構築するような視点で臨まなければ、投資的事業の抑制が続くような財政構造からの脱却はできないと考えている。第2次行財政改革においては、どのような基本方針で臨むのか伺う。

(2)行財政改革に対する市民感覚は、値上げ、縮小・削減、廃止といったイメージが強いが、これからは「選択と集中」をスローガンにとどめることなく、効果的で効率的な、市民がより高い満足度の実感を持てる施策・事業をいかに展開できるかという視点が重要と考えるがどうか。

■市長 (1)第1次行財政改革では、当面の財政危機を全面に揭げ、なりふり構わぬ緊急避難的な取組みも行ったが、行財政改革は、基本的には日ごろからの不断の努力の中で、常に効率・効果的な市政運営に向けて見直しを続けるべきものと考えている。投資的事業の抑制ばかりでは市民の暮らしがよくなるまいという思いは、議員と認識を同じくするが、当面は、まちづくりを実現するための財政基盤の確立を図るため、特別会計を含めた市財政の健全化に向けた取り組みが急務と考えている。

(2)財政基盤の確立を図るために財政の健全化を突き詰めた結果、周りを見たら市民の生活は全くよくなっていないかたは、本末転倒だと思ふ。市民の皆さんに満足を実感していただくために、財政基盤の確立と生活充実都市を実感できるまちづくりの両立がぜひとも必要であると考えている。これからの数年間は非常に厳しいかじ取りが必要になると予想されるが、全力を尽くして取り組んでいきたい。

■議員 投資的事業が縮小されていく状況が続くことによって、市民生活に与える影響、あるいは市の税収に与える影響をどのように認識しているか。

■市長 建設業を中心に影響が出てくるものと思っており、市で循環する資金の流れが縮小して、地域経済にも影響を与えることと認識している。その中で、まちづくりのための投資的事業と両立させながら行っていく必要があると思っており、そういう事業は今後とも継続して確保する必要があると思っている。



まつだ ただし  
松田正 議員(新風)

### ガイナレ鳥取支援について

■議員 Jリーグ昇格はならなかったが、ガイナレ鳥取は、地元メディアに大きく取り上げられ、ホームゲーム平均入場者数は最高値を記録するなど、地域に愛されるクラブとしての認知度は飛躍的に向上したと感じている。また、関連施設整備の陳情書に対し、新たに2万人を超える署名が提出された。このことについての所見を伺う。

■市長 観客数、サポータークラブ入会者数とも増加してきており、チームの認知度は上がっていると認識している。このたび受けた署名については、市民の皆様はもとより、市外、県外の方々も署名もあり、非常に広範囲にわたり、多くの皆様からJ2対応の施設整備を望んでいることを再認識したところである。

### 子ども手当について

■市長 陸上競技場を使っていたかどうかという点もあり、スポーツに関しては体育課が所管であるので、当面は体育課で所管させたいと思っている。

■議員 子ども手当が創設された場合、所得税の配偶者控除・扶養控除等が廃止になるとの議論がされており、本市の予算編成にも影響を及ぼすのではないかと考える。そこで以下伺う。  
(1)国が財源確保のために配偶者控除を廃止した場合の本市の子育て支援への影響について。

(2)本市における子ども手当の対象児童・生徒数及び支給額の見込みについて。

(3)地方自治体に財源の負担を求めるとの報道があるが、その場合の対応について。

■市長 (1)仮に、国が財源を確保するために所得税の配偶者控除を廃止した場合、所得税がかかることにより対象とならなくなるひとり親家庭の特別医療費助成制度や、所得税額を基準として利用料を徴収している保育料に影響があると考えている。

(2)仮に、月額2万6000円を本市の中学校卒業までの全児童2万3000人に対して支給することとなった場合、年間72億円になる。

(3)そのようなことは決してあってはならないと考えている。全国市長会でも、理事・評議員合同会議で、「子ども手当創設に当たっては、全額国庫負担とすること。」が決議されている。



わたなべ てるお  
渡辺照夫 議員(新風)

市長のマニフェストの取り組み(流通業務団地)について

■議員 流通業務団地について市長は平成22年度までに利用率100%を目指すとして発表されているが、平成20年度から依然進出率が7割のままであり、資金不足比率も上がり、財政を圧迫する状況が続いている。この状況をどのように分析され、いかなる方策を考えているのか伺う。

■市長 平成19年度後半から急激な経済の冷え込みにより物流が停滞し、流通関連業種にとって非常に厳しい環境となっている。流通業務団地の早期100%利用は本市の重要課題であり、立地条件や事業用定期借地制度等の優遇策の周知に努め、情報収集や県との連携強化を図っていく考えである。また、私も企業推進委員会への出席や会議、懇談会等あらゆる機会を捉え、企業誘致への協力をお願いしているが、今後も人脈の活用や積極的な企業訪問に努める考えである。

■議員 今のままでは平成22年度完売はおぼつかないと思われる。日程を割いても流通業務団地販売だけを目的として、市長が企業を回ることが必要と思うが、考えを伺う。

■市長 大きな課題と認識しており、今後も精いっぱい販売に努めてまいりたい。

市長のマニフェストの取り組み(米子駅南北一体化構想)について

■議員 市長は米子駅南北一体化構想を具体化に向け検討するとしているが、一向に具体化の兆しは見えてこず、以下伺う。

(1)駅南地区の開発が見込まれることが重要で、検討組織において開発の可能性を模索したいと市長は以前答弁しているが、現在までどのような方向で検討がされているのか。

(2)コンサルタントの調査結果にある具体化を進める上での問題点と、どう検討したのか。

■市長 (1)昨年度、米子駅南地区土地利用検討調整会議を設け、現在まで4回の会議を開催し、JR用地を主体とした区域を対象に、必要な都市機能や施設などについて、事業の実現性を考慮し検討を進め、平成22年度に土地利用計画案を策定する。その後、具体的な検討に入る。

(2)実現化に向けた課題は、駅南地区の開発可能な土地の土地利用を検討した上で、都市的地利用の実現に向けた開発事業及びその開発事業者のめどが立つことが必要と考える。

■議員 土地利用計画案が平成22年度に出された後、63億円の構想計画は再度検討するのかが。

■市長 基本構想案を前提とするが、土地利用との関係で検討することになると考える。

(その他の質問項目)

○事業仕分け等による影響について

○淀江地区の国保料・固定資産税・法人住民税の取扱いについて



えんどう つとむ  
遠藤 通 議員(一院)

伯耆の国文化創造計画の見直しと市民要望の図書館問題について

■議員 市長は、武士文化の城跡を市の文化行政の中で、市民にどのような文化意識を求めているのか。

■市長 米子城跡は米子のシンボルとして、親しみや郷愁を感じてもらえる方も大勢おられる。

■議員 3館整備事業計画について伺う。山陰歴史館は市政70周年記念事業のコピーで、15億

円の事業費を6億円に縮減した事業であり、事業の目的は何か、極めてあいまいである。また、図書館の増改築計画は事業費の投資規模があまりで、政策評価、費用対効果の説明責任も果たしていない。先般の新聞にも、現在の図書館施設を拡充する方向では、米子の図書館のあるべき姿とは考えられない。継ぎ足しても、いずれ同じような問題が起ると警鐘を鳴らされている市民の意見があった。また、市民団体から図書館の充実と発展に関する要望書が提出されたが、要望書の施設規模と総事業費を、現計画と比較し、どう受けとめたのか伺う。また、財政状況から3館の整備計画は一たん凍結し、現計画の見直しをすべきと考えるが、市長の英断を求める。

■市長 図書館に関する要望については、多種多様な要望が出されており、内容を精査した上で、財政状況を勘案しながら検討したい。また、整備については、現有施設を活用すればコスト的にも有利で、現在の施設を有効に活用しながら、施設の利便性の向上を基本に、プロジェクトチームで検討を行っている。また、3施設の整備事業については、財政状況や社会情勢の変化などを踏まえながら、施設の





整備に努めていきたい。

■議員 新聞報道にあった図書館整備についての市民の意見を市長はどう受けとめたのか。

■市長 記事があったことは承知しているが、中身を精査して読んではいない。いろんな意見の方がおられると思った。

■議員 図書館についての市民要望の内容を見ると、相当の面積を必要とし、事業費も相当なものになると思われる、現在地で妥当なのかという問題もある。また、歴史館の整備はどうか。

■副市長 プロジェクトチームでは、あらゆる角度から検討すべきと考え、その中では、廃止凍結、転用、見直しも選択肢にあり得ると考える。また、歴史館整備については検討に入っていないが、今後、施設の必要性費用対効果等を再検討する必要があると考える。

○その他の質問項目)  
○市営住宅の管理について  
○下水道事業について



いしばし よしえ  
石橋佳枝 議員  
日本共産党  
米子市議会  
議員 団

### 大橋川拡幅事業について

■議員 市長は大橋川拡幅事業の実施に「異存なし」と回答したいと言われるが、大海崎・森山両堤防の開削が必要というこれまでの本市の姿勢が全く見えない。住民は、干陸淡水化事業と堤防建設により30年近く被害を受け続けており、また、大橋川拡幅で被害がふえるのを心配している。平成17年2月に市長の出された県への要望書や米子・境港両市議会連名の要望書には60m開削では足りず、大海崎堤防も開削が必要と書かれている。森山堤の60m開削のモニタリングの結果もまだ明らかにならない現状で、なぜ拡幅工事にちゅうちょなく同意できるのか、2堤防開削は必要ないのか。

■市長 森山・大海崎2堤防の開削という基本的な考えを持ちながらも、森山堤防の開削に対して一定の評価をし、今後は、

中海水質改善対策協議会のモニタリング結果を見ながら大海崎堤防の開削も含め引き続き協議することとしている。

■議員 県への回答は2堤防の開削を求め、開削後に大橋川拡幅を検討するという要求をきちんと書き込むべき。所見を伺う。

■市長 3条件が一定の担保がなされたという考えに立っており、異存ない旨回答したい。

### 国民健康保険と医療費窓口負担について

■議員 (1)国民皆保険の本旨から、国庫負担の割合を現在の27.1割から、1984年当時の49.8割へ戻し、加入者の負担を軽くすることが必要である。国に負担増を求めながら、一般財源も繰り入れ、払える保険料の水準に引き下げる考えはないか。

(2)滞納世帯のうち、特に納付状況のよくない世帯には保険証を送付せず、窓口で納付相談に来られ何がしかの納付があつて初めて短期保険証を渡しているそうだが、短期証が手元にない世帯は幾らあるのか。

■市長 (1)国保会計は、平成19年度から単年度収支は赤字となっており、基金も残り少ない現在の状況では非常に困難である。(2)平成21年10月末現在で54

6世帯である。

■議員 国保は、国民の健康と命を守るための制度である。医療の給付と納付状況は別のものとして考えるべきである。とめ置きと資格証明書の発行はやめるべきと考えるが、所見を伺う。

■市民人権部長 負担の公平性を考えると何らかの対応をしていただきたい。基本的にはおいていただき事情等を説明していただければ、短期証は渡すチャンスでいる。



まつもと まつこ  
松本松子 議員  
日本共産党  
米子市議会  
議員 団

### 保育所民営化に係る基本的な考え方について

■議員 (1)保育事業への財政支出の削減は、人件費を抑制し、民間ベースの保育士待遇への置き換えにつながるのではないかと、保育の質の低下をもたらす、市が目指す保育の充実とは逆方向になるのではないかと。

(2)民営化の目的に、多様なニーズへの対応を上げているが、

公立では何が問題となるのか。

■市長 (1)保育所の民営化は、限りある財源や人材を有効に活用して保育サービスを安定的・継続的に提供することで、保育環境の充実を図ることが目的で、民間ベースの保育士待遇に置き換えようとするものではない。また、民間認可保育所運営の安定と児童の健全育成を目的とする運営費補助金を交付し、今後も保育の質の向上に努める。

(2)延長保育などの特別保育は、職員の確保や勤務体系など、より柔軟な対応が必要となるが、困難である。

■議員 あり方検討会の委員がまだ民営化の基本的な考えに納得されていない。保育環境が悪くなる心配があれば民営化方針は撤回する考えがあるのか。

■市長 公立保育所の民営化は行財政改革の一つとして示したものであり、保育環境の維持・向上を前提として検討する。

### 保険料を滞納している後期高齢者への短期保険証の発行について

■議員 保険料の滞納による有効期間を縮めた短期保険証を発行された高齢者は、低所得者が中心と見られる。7都県が短期証を発行していないが、市長は広域連合に対し短期証を発行し

ないよう求めるべきではないか。

■市長 短期証は、広域連合が定める事務取扱要綱に基づき、被保険者間の公平性の確保や納付機会の維持・確保の観点から、前年度保険料を滞納し、納付相談に応じなかった者を対象として交付している。また、短期証の更新に当たっては納付相談などを行うことにより、個々の事情に照らして判断しながら適切に対応していきたいと考える。

■議員 短期証発行件数は、米子市が鳥取市よりも多く、また、県内5町村は全くない。自治体で取扱いが異なるのか。また、発行の事務手続きについて伺う。

■部長 広域連合の基準をもとに詳細は各自治体に任されているため、市町村により多少異なる場合がある。本市では国民健康保険と同じ取扱いである。また、市町村が納付状況を広域連合に報告し、広域連合が短期証を発行することになる。

■議員 短期証発行がない町村の実態を聞き、いかなる工夫がされているか検討すべきである。

○その他の質問項目  
○生活困窮者への保育料減免について

○高齢者に働ける喜びを



おかむらえいじ  
岡村英治議員  
日本共産党  
米子市議会  
議員 団

### 新型インフルエンザワクチン接種に市の独自助成を

■議員 ワクチン接種に対して優先接種者、中でも子どもたちの健康を守る立場から、国・県協調で生活保護世帯、住民税非課税世帯に対して行っている助成に加え、市独自の助成に踏み出している自治体が大勢となっている。県内他市におけるワクチン接種費用負担に対する助成の状況を伺う。また、本市独自の助成がなく、小児の重症化が相次ぐという実態を考えれば、新たな手だてを早急に講じるべきと考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 鳥取市は、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は全額助成。課税世帯は2回目に限り1000円の自己負担により、その差額を助成。倉吉市は、生活保護世帯は全額助成。その他世帯は1回につき1500円助成。境港市は、生活保護世帯及

び市民税非課税世帯は全額助成。課税世帯のうち妊婦、幼児、小学生、高校生は1回目に限り1000円の自己負担により、その差額を助成している。本市では、経済的理由により接種機会を失い、重症等に陥る方を極力なくそうという国の考えに基づき助成を行っており、市独自による助成については財政上、困難であると考えます。

### 美保基地の米軍との共同施設化の危険性について

■議員 2年前に美保基地で日米共同演習が強行されるのを前に、日米安保条約に基づく合同委員会、美保基地を自衛隊との共用施設として米軍に新規提供することが決定され、告示されていたことについて伺う。

(1)米軍との共用施設となったことを本市はいつ知ったのか。  
(2)共用施設となった経緯と米軍施設としての使用期限は切っていないのか、事実関係を伺う。  
(3)米軍との共用施設であり続けることは、民間航空の安全な運航や周辺地域の平和と安全にとっても重大な障害となるものであり、指定の解除を求めるべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 (1)平成19年10月17付で中国四国防衛局長より美保飛行

場の限定使用について、ということでは知らせがあった。

(2)日米共同統合演習で、米軍機が美保基地を限定使用するため、日米合同委員会の合意を受け、国が国有財産の管理に関する法律の規定により米軍使用施設に提供されたもので、この告示は他の基地も含めて期限は切っていないと伺っている。

(3)指定の解除を求めるのではなく、訓練等については事前に関から情報提供を受け、内容を判断し、必要な対応を行いたい。



うちだたかふみ  
内田隆嗣議員(新風)

### 下水道事業特別会計について

■議員 平成19年度の下水道使用料値上げ後の単年度収支と累積赤字の状況について伺う。

■市長 2か年の単年度収支は赤字となっており、平成28年度の累積赤字解消に向けて、予定より若干多くの解消が進んでいるところである。

■議員 平成19年度の値上げの際に、平成22年度以降の使用料は平成21年度に改めて検討するとしており、本年10月には米子市下水道等使用料審議会が検討結果として答申を出している。下水道会計の健全化は着実に改善していることを勘案すれば、公共下水道使用料のさらなる値上げは現時点では必要ないと考えるが、平成22年度以降の公共下水道使用料について市長の考えを伺う。また、農業用集落排水事業の使用料に対する答申に関して、どのような見解であるのか。

■市長 米子市公共下水道等使用料審議会の答申を尊重して、平成22年度の下水道使用料、農業集落排水事業の使用料の値上げは見送りたいと考えている。また、農業集落排水事業の使用料については、前回の審議会と同趣旨の答申となっていることから、平成24年度には下水道使用料との料金統一を図りたいと考えている。

### 国道、県道の市道移管について

■議員 国道・県道のバイパス等の新設に伴い、旧道が市道として移管されているが、移管を受けるに当たり、国・県との



ような協議を行っているのか。また、国道181号岸本バイパスが一部完成し、将来、諏訪・八幡地区を通る国道181号線の一部が市道に移管されること  
が想定されるが、市道移管予定の国道の現状について伺う。

■市長 国道・県道のバイパス等の新設工事に伴って発生する旧道の市への移管については、事業着手までに移管の区間、延長及び時期等について覚書を取り  
交わし、その後、引継ぎまでに補修箇所等、管理引継ぎの詳細について国・県と協議を行い、  
補修の上、事業完了後、移管を受けることになっている。国道181号岸本バイパス完成後の市道移管については、事業着手  
年度の平成11年1月に移管について  
の覚書を取り交わしており、

移管の時期は全線供用開始予定の平成20年代半ばと伺っている。

■議員 覚書を取り交わした後、道路状況に変化が生じた場合はどうなるのか。

■建設部長 修繕等を要するものについては、管理引継ぎの詳細の協議を行うこととなっている。

○その他の質問項目)  
○米子市における指定管理者制度について

○行財政改革大綱について



渡辺穰爾 議員(新風)

来年度の予算編成について

■議員 平成22年度予算編成においても、例年同様の一般財源ベースで一律5割のマイナスイ  
リングを行うとのことだが、この厳しい財政状況においても、  
マニフェスト等については政策的に財源を厚くするよう指示を出しているのか。

■市長 マイナス5割シーリングを指示したのは、扶助費等の義務的経費を除く経常的経費についてであり、マニフェストに基づく政策的経費については、  
そのような制限はしていない。

■議員 歳出のうち、普通建設事業費については削減の大きな原資としてこれまで大きくマイ  
ナスとなっている。普通建設事業費は、鳥取市、松江市、出雲市と比較しても一番落込みが激  
しい状況であるが、どのような  
状況か理解されているか。また、  
来年度の普通建設事業費をどの

ように措置されるのか。

■市長 一般的にどの自治体も財政状況が厳しく、公共工事の発注量が減少している。この結果、地元建設業界の受注競争が一層激しくなっているのは理解している。来年度の普通建設事業費については、国・県の補助制度や合併特例債等を有効に活用しながら、引き続き事業を精選して措置することとしたい。

美保基地への大型ヘリコプター配備について

■議員 境港市長は、山陰沿岸部の津波災害への懸念や日本海を取り囲む不測の事態を踏まえ、航空自衛隊美保基地への大型輸送ヘリコプターの配備について、  
4年越しの要請をしておられる。現在航空自衛隊の大型ヘリは、  
青森県三沢基地、埼玉県入間基地、福岡県春日基地、沖縄県那覇基地の航空救難団ヘリコプター空輸隊に、主にリーダーサイ  
トへの物資の補給用として配備されている。リーダーサイトを有する日本海側の美保基地に配備される可能性は高まっている  
と考える。大型ヘリの配備に対し、市長の所見を伺う。

■市長 災害時等における被災者の救済や緊急物資の輸送について、とりわけ冬期において大

型ヘリの果たす役割は大きいものと認識している。今後、議会や地元の意見を聞き、方向性を出したと考えている。

■議員 防衛省が国防上、配備するということではなく、自治体から要望するということであり、違いが理解できているのか。大型ヘリは、武装したヘリではなく、防災面での出勤も多いため、他の地域からも引合いがあるものである。市長の意思をはつきりして、早急に取り組んで  
いただきたい。

○各種基本条例の制定について

○その他の質問項目)



藤尾信之 議員(自民)

校庭の芝生化について

■議員 校庭を芝生化した学校に伺うと、子どもたちがはだしで外で遊ぶようになった、気分転換になり勉強に集中できるよ  
うになるなどのいやし効果、転んでもけがが少なく安全、冬も

適度な湿度が保たれ風邪を引きにくくなった、ヒートアイランド現象が緩和される、土ぼこりが立たなくなった、水たまりが  
できにくくなったなど予想以上の効果が表れている。2003年に鳥取県でスタートしたティ  
フオン芝の苗植え方式(鳥取方式)は、全国的に拡大、人気を集め、学校や地域、スポーツ団  
体などを巻き込み、根つき始めている。本市における保育園、  
各種学校の芝生化について、現  
状と課題、今後の展望を伺う。

■市長 維持管理に保護者の協力が不可欠である。仕組みづくり等、園庭の芝生化について、調査・研究する必要がある。

■教育長 芝生化のメリット、デメリット、学校現場や地域の方々の理解等を総合的に勘案し  
研究していく必要がある。

■議員 東京都では、今後10年間で都内2000校ある公立小  
中学校すべての校庭を芝生化する。スポーツを通じて次代を担う子どもたちに夢を与えることができるよう要望する。

ジェネリック医薬品について

■議員 ジェネリック医薬品とは、先発薬と同じ薬効成分で、  
同じ効き目を持った後発薬のこ

とであり、先発薬の半分程度という価格の安さが最大の特徴である。欧米では病院で処方される薬の半分以上がジェネリック医薬品であるが、日本ではさまざまな事情から積極的に使用されていなかった。最近になり医療費削減を目指し、国も使用促進に努めるようになってきたが、昨年度の実績で19割、台である。本市において、医療費と薬剤費はどの程度使われているのか。

■市民人権部長 平成19年度の医療費は、国保と老人保健を合わせ、約23.6億円である。薬剤費は個々に出てこないが、国の割合の約2割と同程度と仮定すると、約52億円になる。

■議員 本市の普及率が欧米並みになれば、本市の国保会計はどの程度軽減されるのか。

■市民人権部長 薬剤費が約52億円、普及率が5割、価格が先発薬の8割と仮定すると3億3000万円程度節約できるのではないかと思う。

■議員 普及率を上げるための啓発が足りないのではないか。普及啓発に努めていただき、それによって、より多くの市民サービスが充実するよう要望する。



やすぎ たつや  
安木達哉 議員(公明党)  
(議員団)

学校現場での問題について

■議員 学校現場での、学力低下、いじめや不登校、未納問題などさまざまな問題解決には、専門的・組織的な支援体制が必要ではないか。

■教育長 学校だけでは解決が困難な場合のために学校経営サポートシステムを構築し、専門家からの助言や支援方法の提案、関係機関との連携のお手伝い等支援体制を整えている。

■議員 このシステムにより、学校現場ではどの程度軽減されることになるのか。

■教育長 システム導入後は、より早期に具体的な方策をとることができ、システムの存在による安心感も含め有益なところが大きいと認識している。

■議員 学校主事の勤務内容を週40時間から30時間に見直すことについて、この3年間の勤務内容をどう総括され、実施され

ようとしているのか。

■教育長 講習会等の開催やメール便業務の改善により事務負担を軽減し、学校施設の問題は、専任職員が小修繕を行い、高木等の伐採は、民間委託や職員がチームを組んで現場に負担が生じないよう取り組んできた。また、地域のボランティアの方の協力で環境整備に取り組んでおられ、可能と判断した。

皆生温泉のまちづくりについて

■議員 皆生温泉のまちづくりについては、その都度インフラ整備や補助事業等の支援に取り組んできたが、単発的で、どういうまちづくりをしようとしているのか見えてこない。年々この地域の入込み数は、減少傾向に歯どめがきかない状況にある。空き店舗対策・廃業旅館の放置問題・風俗営業の問題等の課題解決に向け、今後どう取り組まれるのか。

■市長 空き店舗や廃業旅館に新しい事業者が進出して活性化に寄与していただけるよう、旅館組合等関係者と連携して促進していきたい。風俗営業の問題は、すぐに解決できる問題ではないが、皆生温泉街づくり推進協議会等地元関係者と協議を継

続するとともに防犯パトロール等の実施にも協力していきたい。

■議員 皆生温泉の拠点でもある観光センターは、来年度未で指定管理の契約期限がくる。この際、センターのあり方について、時間をかけ検討すべきではないか。皆生温泉の中心施設として再生すべきではないか。

■市長 昭和58年に開館してから26年が経過し、利用状況が当初の想定と異なる面もあるため、皆生旅館組合等と有効利用できる方策を協議してみたい。

(その他の質問項目)  
○水鳥公園の水質悪化について



もり まさき  
森 雅幹 議員(未来)

都市計画線引き廃止について

■議員 人口減少時代に突入り、日新小学校を廃校としたが、車尾、福米西両小学校では近年校舎を増改築したにもかかわらず、近く教室が不足し、増築が不可避と聞いている。

(1)調整区域では人口が減り、市街化区域の一部で人口増が起こっている。調整区域から市街化区域に人口移動が起きているのではないかと推測する。

(2)人口増の時代から減少時代に入った現時点での線引き制度維持の意義について尋ねる。

(3)本年10月1日から市街化調整区域の開発が一部緩和されたが、市街化調整区域の中にはコミュニティ維持が難しくなっているところがある。市街化調整区域のコミュニティをなくすことが線引き制度の目的となっていないのではないかと推測する。

■市長 (1)市街化区域内において、特に中心部の啓成、就將、義方校区では人口が減少している。また、市外からの流入や市外への流出などによる人口移動があることから、必ずしも市街化調整区域から市街化区域に人口移動が生じているということではなく、さまざまな要因が重なりあって人口の移動が生じていると推測する。

(2)市街化の拡散を防止し、自然環境や農林業などの調和のとれた市街地の健全な発展に貢献したところであり、今後も必要な制度と考えている。

(3)市街化調整区域のコミュニティをなくすことを目的としたものではなく、無秩序な市街化



の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備の良好な市街地の形成、都市近郊の優良な農地との健全な調和など、地域の実情に即した都市計画を実現していくための制度である。

■議員 日新、車尾、福米西小学校など、本市は先を見た公共投資ができていないのではないかと。線引きをやっていくことが本筋にいい状態なのか。新たな投資ができない状況に陥っているのにむだな投資ではないか。

■市長 既存の社会資本を効率的に使うことに努めなくてはならないが、そういうことを勘案しながら、線引き制度を維持し、全体的な都市計画を進めていかなければならない。

■議員 何年かすればその子どもたちは減っていく、空き教室がで、むだな学校施設の投資となる。人口減少時代に入り、市街地が拡散していく状態になりということを考え、線引きを廃止した愛媛県や香川県などの先進地を学ぶべきである。

(その他の質問項目)  
○図書館・美術館の整備について

○大橋川拡幅問題について



矢倉 強 議員(目民)

### 来年度予算編成方針について

■議員 (1)来年度の予算編成方針を一日も早く示していただきたい。希望を持たせていただきたい。

(2)本市の活性化のため、市民が直接投票して決める市民投票条例を制定してはどうか。市民の関心の高い施策、重要な案件は審議会や議会だけでなく、主催者である住民が一緒に考えて、自らが決めていく時代が来ている。市長の所見を伺う。

■市長 (1)義務的経費を除く経常的経費は一般財源ベースでマインス5割のシーリング、歳入確保の取組強化、事業の選択と見直し、補助金等の見直し、公共事業の精査、借地料の適正化、特別会計の健全化などに留意することとしている。

(2)地方自治の基本は間接民主制であるが、住民投票は、議会や首長が直接住民の意思を確認した上で、政策決定を行う必要

がある事案について、極めて限定的に採用されるべきものと認識している。したがって、今のところ住民投票条例を制定することは考えていない。

■議員 すべて議会に託しているわけではなく、法は、大きな案件については市民投票条例を制定できることになっている。条例を制定し、市民が直接決めていくことになるべきである。

### 中海圏域都市構想と大橋川拡幅問題の考え方について

■議員 中海は一つである。お互いのことを思いやり、社会環境を整備していく、向上させていく、そういうところに来ていく。したがって、私は米子市民ではあるが、島根県、松江市のことでも思えば、大橋川拡幅は認めてあげたい。しかし、条件がある。市民の安全・安心のため大海崎の堤防開削をきちんと附带事項に入れることである。市長の所見を伺う。

■市長 文書で確認することについては、現在、その方法及び内容について、鳥取県と調整中である。

■議員 2堤防開削が必要であると思っているのであれば、それを入れるべきである。鳥取県とは、大海崎の開削を前向きに

検討する方向で調整に入っていると理解してよいか。

■副市長 鳥取県を信じている。ただ、モニタリングの結果、その継続的な期間ということを県の常任委員会、初めは3年から5年と言っておきながら、その後10年、20年、30年だと言われたことについては、どこに一貫した姿勢があるのか非常に疑問であり、本筋に遺憾に思う。県とは精力的に調整を重ねており、文言の内容は別として、11日には整えて示したい。

### 議会を傍聴してみませんか

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。

傍聴席は、本会議が60席(車いす専用の傍聴席もあります)、委員会が10席あります。

なお、傍聴に当たっては、議会事務局での簡単な手続きが必要です。また、希望者が多い場合は制限させていただくことがありますので、ご了承ください。

### 議会議中継が中海テレビでいらいただけです

米子市議会の本会議は、中海テレビの4チャンネルで生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時から行われますので、ぜひご覧ください。

なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間及びチャンネルは、変更されることがありますので、ご了承ください。



議員定数問題等調査特別委員会の構成	
委員長	吉岡 知己
副委員長	中本 実夫
委員	遠藤 通
委員	岡村 英治
委員	門脇 邦子
委員	原 紀子
委員	矢倉 強
委員	渡辺 穰爾
委員	渡辺 照夫
※委員長、副委員長以外は五十音順	

### 請願書・陳情書のつくり方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

#### 【記載上の注意事項】

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
  - ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
  - ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることとなります。

#### 【書式例】

表紙	内容
○○○に関する 請願書  紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日  米子市議会議長 様  (提出者) 住 所 名 氏 名 印  ○○○に関する請願  1 要旨…… 2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

- 中海問題等調査特別委員会 (12月10日開催)
  - ・大橋川改修事業に係る鳥取県知事からの意見照会について (12月14日開催)
  - (1) 第5期中海湖沼水質保全計画(案)について
  - (2) 大橋川改修事業の実施に係る鳥取県知事と米子市長及び境港市長との会談について
- 行財政改革問題等調査特別委員会 (12月15日開催)
  - (1) 第2次米子市行財政改革大綱(案)について
  - (2) 米子市中期財政見直しについて (12月17日及び21日開催)
  - ・次期行財政改革大綱に関する議会としての中間報告について
- 美保基地問題等調査特別委員会 (12月24日開催)
  - ・美保基地の米軍使用施設提供に係る報告について

#### 3月定例会の日程

2月25日(木)	本会議(開会)
3月1日(月)	本会議(代表質問)
2日(火)	本会議(代表質問)
3日(水)	本会議(代表質問)
4日(木)	本会議(代表質問)
5日(金)	本会議(代表質問)
8日(月)	本会議(代表質問)
10日(水)	本会議(各個質問)
12日(金)	予算審査特別委員会
15日(月)	総務企画委員会
16日(火)	市民福祉委員会
17日(水)	経済教育委員会
18日(木)	建設環境委員会
23日(火)	予算審査特別委員会
25日(木)	本会議(閉会)

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
議会事務局 電話 32・0302

#### 議会だより編集委員会

- 委員長 伊藤ひろえ
- 副委員長 尾沢 三夫
- 委員 石橋 佳枝
- 委員 内田 隆嗣
- 委員 原 紀子
- ※委員長、副委員長以外は五十音順



## 平成21年11月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第119号	個別外部監査契約の締結について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第120号	平成21年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第121号	米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第122号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致

## 平成21年12月定例会提出議案等審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第123号	米子市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第124号	米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第125号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第126号	平成21年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第127号	平成21年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第128号	平成21年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第4回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第129号	平成21年度米子市老人保健事業特別会計補正予算（補正第2回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第130号	平成21年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算（補正第3回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第131号	平成21年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第132号	平成21年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）	予算審査	原案可決	全会一致
議案第133号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第134号	脳卒中対策基本法の早期制定を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	原案同意	全会一致
報告第11号	議会の委任による専決処分について（米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について）	—	報 告	—
報告第12号	議会の委任による専決処分について（米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	—	報 告	—
報告第13号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	—	報 告	—
報告第14号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	—	報 告	—

## 継続審査となっていた議案の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議案第113号	平成20年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	原案認定 賛成多数
議案第114号	平成20年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定 全会一致
議案第115号	平成20年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	原案可決 全会一致
議案第116号	平成20年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定 全会一致

## 平成21年12月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果
陳情第150号	知的障がいのある未就学児童のショートステイ事業に関する陳情書	市民福祉	継続審査 -
陳情第151号	知的障がい児（者）への紙おむつ助成に関する陳情書	市民福祉	趣旨採択 賛成多数
陳情第152号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書	総務企画	採 択 全会一致
陳情第153号	脳卒中对策基本法の早期制定について（陳情）	市民福祉	採 択 全会一致
陳情第154号	2010年度年金の減額改定を行わないことを求める陳情	市民福祉	不採択 賛成少数
陳情第155号	後期高齢者医療制度の即時廃止に関する陳情	市民福祉	不採択 賛成少数
陳情第156号	消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情	市民福祉	不採択 賛成少数
陳情第157号	EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する陳情	経済教育	不採択 賛成少数
陳情第158号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情	総務企画	採 択 全会一致
陳情第159号	島根原子力発電所の早急な耐震補強対策と原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める陳情書	総務企画	不採択 賛成少数
陳情第160号	貴自治体における平和教育の推進を求める陳情書	経済教育	不採択 賛成少数
陳情第161号	「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出を求める陳情書	市民福祉	不採択 賛成少数
陳情第162号	学校環境等に関する陳情書	経済教育	採 択 全会一致
陳情第163号	中学校卒業まで子どもの医療費助成の拡充を求める陳情	市民福祉	不採択 賛成少数
陳情第164号	「どらドラパーク米子の個別施設の呼称」に関する陳情	総務企画	採 択 全会一致
陳情第165号	米子市議会の議員定数削減を求める陳情について	議会運営	継続審査 -

## 継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果
陳情第148号	学校主事の週40時間（1日8時間）勤務の継続を求める陳情	経済教育	取下承認 -
陳情第149号	東山運動公園内の競技場改修及びその周囲の施設・環境を改善する陳情書	建設環境	継続審査 -